

独立行政法人環境再生保全機構
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、職員が仕事と子育てを両立することのできる働きやすい職場環境をつくるため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2019年4月1日から2024年3月31日までの5年間

2. 計画内容

目標1 育児休業や短時間勤務措置等の制度周知に努め、取得を促進することで、育児に参加しやすい職場環境を整える。

<対策>

～2024年3月

- 出産・育児関係制度の概要を説明した「出産・育児制度に関するしおり」について、随時更新・周知を行い、各種休暇制度の利用を促進する。
- 特に男性職員に対して、配偶者出産時や子の看護のための特別休暇や育児休暇の取得を促す。

目標2 職員の年間年次有給休暇取得日数の平均が引き続き15日以上となることを目標として、子育て中の職員等がまとまった期間休暇を取得し、家族との時間を確保できるような職場環境を整える。

<対策>

～2024年3月

- 引き続き、すべての職員に対して年次休暇取得を促し、15日以上取得を推進する。

目標3 時間外勤務の適正管理等の取組みにより、子を育てる職員を含む全職員がワーク・ライフ・バランスの取れた生活を送ることのできるような職場環境を整える。

<対策>

～2024年3月

- 管理職を含めたすべての職員の時間外勤務を適正に把握するための取組を開始し、特定の職員への過重労働を防止するなど、職員が積極的に育児に関わることのできる環境を整える。
- 毎週水曜日、給与支給日等の「早帰りデー（ノー残業デー）」を再周知し、管理職から管下職員に対して定時退室を心がけるよう促すことを徹底する。

以上